


## 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金を支給します

問福祉政策課 (☎017-718-1124)

- **支給対象世帯** 令和5年12月1日に青森市に住民登録があるかたの世帯で、令和5年度市民税・県民税（住民税）において、【世帯全員が住民税均等割のみ課税世帯】または【住民税均等割のみが課税されているかたと住民税が非課税のかたのみで構成されている世帯】※「住民税均等割が課税されている者の扶養親族等」のみからなる世帯の場合は対象外
- **支給額** 1世帯当たり10万円（1世帯につき1回限り）
- **提出期限** 5月31日（金）（当日消印有効）
- **申請手続の方法など**

詳しくは、市ホームページをご覧ください。




	対象世帯	申請方法など	支給時期
(1)	令和5年6月以降に実施した「令和5年度青森市エネルギー・食料品等価格高騰負担軽減支援給付金」（1万5千円）を受給しているなど、対象となる可能性が高く、一定の要件に当てはまる世帯	<b>原則、手続不要</b> ・本給付金の支給口座と振込日などを記載した「支給のお知らせ」を送付しています。	「支給のお知らせ」に記載されている振込日
(2)	世帯全員が令和5年1月1日以前から青森市に住民登録がある支給対象世帯で、(1)以外の世帯	<b>確認書の提出が必要</b> ・対象となる可能性が高い世帯に「確認書」を送付しますので、記載内容を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。	確認書または申請書が市に到着してから3週間程度（書類に不備がある場合などは遅くなります）
(3)	(1)(2)以外の住民税均等割のみ課税世帯	<b>申請書の提出が必要</b> ・「申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、提出してください。 ※他市区町村からの転入者や住民税が未申告のかたが含まれている世帯など、支給要件に該当するか不明な世帯には、「申請書」を送付します。	

## 令和5年度低所得者の子育て世帯への加算（こども加算）を支給します

問子育て支援課 (☎017-718-1971)、浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1113)

- **支給対象者** 基準日（令和5年12月1日）に青森市に住民登録があり、18歳以下の児童が同一世帯に属する、下表の（1）及び（2）に該当する世帯の世帯主  
※児童本人が世帯主である単身世帯は支給対象外
- **支給額** 児童1人当たり5万円
- **申請手続の方法など**

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



	対象世帯	申請方法など	支給時期
(1)	「物価高騰対応重点支援給付金（1世帯当たり7万円）」を受給した世帯【令和5年度住民税非課税世帯】	<b>原則、手続不要</b> ※令和5年12月2日～令和6年3月31日に生まれた新生児や、別世帯だが寮で生活している児童などを扶養している場合は申請により対象となります。申請方法は市ホームページをご覧ください。	3月28日（木）以降順次
(2)	「青森市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（1世帯当たり10万円）」を受給した世帯【令和5年度住民税均等割のみ課税世帯】		5月以降順次

問企画調整課  
(☎017-734-5168)

地域	日時	会場
南部	4月8日（月）18:00～19:00	大野市民センター
東部	4月9日（火）18:00～19:00	東部市民センター
中部	4月10日（水）18:00～19:00	中央市民センター
浪岡	4月11日（木）18:00～19:00	浪岡中央公民館
北部	4月12日（金）18:00～19:00	北部地区農村環境改善センター
西部	4月15日（月）18:00～19:00	西部市民センター

青森市総合計画基本構想（素案）地域説明会  
地域説明会を開催し、皆さんのご意見をお伺いします。どの会場でもご自由に参加できますので、当日、直接会場へお越しください。

## 4月1日から 市役所組織の一部が変わります

☎ 017-734-5011

◆総務部に「秘書課」を移管  
より効率的に庁内調整を行うため、秘書課を総務部へ移管します。

企画部 秘書課  
↓  
総務部 秘書課

◆企画部に「行政資産経営課」を設置  
財政課から行財政改革推進チームを移管するとともに、管財課のファシリティ・マネジメント業務を担当させ、行財政改革と保有資産の活用などを効果的に推進するため、「行政資産経営課」を新たに設置します。

●企画部 財政課内 行財政改革推進チーム  
●総務部 管財課 ファシリティ・マネジメント業務  
↓  
企画部 行政資産経営課

◆経済部に「しごとと創造課」を設置  
本市の更なる経済活性化と市民所得の向上、地域産業の再生や経済循環を高めるための連携強化戦略など、新しい産業を振興すべく、「しごとと創造課」を新たに設置します。

経済部 新ビジネス支援課  
↓  
経済部 しごとと創造課

◆市民病院に「新病院整備推進課」を設置  
青森県立中央病院と青森市民病院の統合を加速させるため、事務局総務課の課内室である病院整備準備室を改編し、「新病院整備推進課」を新たに設置します。

●市民病院事務局 総務課内 病院整備準備室  
↓  
市民病院事務局 新病院整備推進課

水道メーターを  
交換します

4月から10月にかけて、委託業者が敷地内に入り、令和6年度中に有効期限（8年）を迎える水道メーターを交換します。対象区域のご家庭には、チラシなどで日程をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

☎ 水道部給排水課  
017-774-1234

下水道未整備地域などの  
合併処理浄化槽設置を補助

下水道や農業集落排水施設が整備されていない区域で、単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換設置を行う場合、その費用の一部を補助します。補助限度額など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※着工前に申請が必要です。

☎ 017-718-1162

☎ 017-718-1162

▲市ホームページ



宅地内の水道管  
漏水調査にご協力を

4月から12月にかけて、水道部から委託を受けた調査員（「漏水調査員」の腕章着用）が漏水調査を行います。調査箇所は、道路に埋設されている水道管から各家庭の敷地のメーターまでです。調査は宅地の中に入って行いますので、ご協力をお願いします。

☎ 水道部施設課  
017-777-4255

障害者外出介護サービスの  
利用料が変わります

4月1日（月）から、障害者外出介護サービスの利用料が変わります。変更後の料金は次のとおりです。詳しくはお問合せください。

個別支援型▶1時間当たり196円  
以降30分につき98円加算  
グループ支援型▶1時間当たり137円  
以降30分につき68円加算

☎ 017-734-5327

**連載 共同経営・統合新病院  
整備に向けて（第7回）**

**第3回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議の開催**


2月23日に開催した「第3回共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議」についてご紹介します。

青森県と青森市による共同経営・統合新病院に係る基本構想・計画の策定に当たり、専門的かつ多角的なご意見をいただきました。主なご意見は以下のとおりです。

○共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し（案）について  
<地域医療連携推進法人>  
・最初から地域の病院などに入っていたら、良い形で統合も進み、青森地域保健医療圏の医療としても良い方向に進むのではないかと。

有識者会議は一般傍聴席を設け開催し、会議の様子は資料と合わせて、市民病院のホームページで公開しています。

☎ 017-753-0240



▲市民病院ホームページ